

県営繕課との意見交換会

日 時 令和3年11月5日（金）13時30分から

開催方法 WEB形式（Zoomを使用）による

一般社団法人 鳥取県電業協会

県営繕課と電業協会の意見交換会次第

日 時 令和3年11月5日(金) 13時30分～
開催方法 WEB形式(Zoomを使用)による

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 意見交換会

出席者

・鳥取県 (10名)

会計管理局	工事検査課		
検査専門員		原	雅人
総務部	営繕課		
課長		下田	悟
参事		山下	哲也
課長補佐		細田	尚志
課長補佐		岩村	英明
課長補佐		松田	秀和
課長補佐		神谷	朋之
係長		野田	雅寿
係長		清水	裕詞
係長		瀬戸	邦彦

・一般社団法人 鳥取県電業協会 (5名)

副会長(東部)	山本	淳	永興電業(株)
副会長(中部)	寺地	建	新陽電気(株)
副会長(西部)	濱田	修	(株)ホクシン
副支部長(中部)	杉山	広義	(株)スギテック
事務局長	太田垣	順	

(令和3年度) 県営繕課と電業協会との意見交換会
「県への意見・要望事項」

(鳥取県電業協会)

(1) 工事書類の簡素化に関する工事検査課との認識共有について

(内容) 営繕課におかれては、近年、工事書類の簡素化の推進にご理解をいただき、色々取り組みをしていただいているところではありますが、一方でこのことについては、工事検査課にも同様の認識、情報を共有していただかないと実際の実現は難しいものです。もちろん、認識や情報を共有されているとは思いますが、担当の検査員の方が代わったタイミングなどで、意識としてどの程度共有されているのか疑問に思うこともあります。

我々施工業者において工事点数は、今後の入札条件にも影響する大事なものであるため、良い点数を取りたいのですが、検査員によって、多少は個人の考えの違いがあるとしても、あからさまに工事書類への要求事項が違ったり、必要以上の詳細な書類が多いほど高い点数に繋がるとなると、施工管理する者の負担が増えますし、また、検査で説明するのにどういった書類をつくったり、どういう形で施工管理の記録を残しておけば良いかというようなことを考えるのに、時間と手間を費やすということも現場担当者から聞きます。逆に県のほうから書式のフォーマットをもっと細かく提示していただくことも、負担軽減に繋がるとは思いますが、そういったことも含めて、今一度、工事書類の簡素化を共通の課題として認識していただきたく思います。

(2) 県の各種施設よりの依頼について

(内容) 電気保安会社及び保安者よりの指摘について、施設より修理依頼の前調査等の労務の経費は、請求してもいいですか。

(3) 改修工事における施工の制約条件による予算の割増について

(内容) 改修工事による施設利用者からの要望のため、休日・夜間作業を行う場合があります。その際の割り増し分を設計変更の対象として頂きたいです。
改修工事と新設工事とでは改修工事の方が経費率は高いですが、休日・夜間作業といった制約の内容によっては割り増し分が多く経費での吸収ができません。これにより予算の圧迫となります。積算マニュアルには施工の制約条件による割増を積算に反映するようになっていますが、設計変更の対象とならない場合が多いことが実情です。